

# 北九州地区労連ニュース

2020年5月号 No. 163

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
 メール k\_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747  
 ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/  
 (リニューアルしました)

解雇・残業代未払い・パワハラ  
 あきらめずに電話して下さい  
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン

093-921-0747

k\_roren@ybb.ne.jp

## コロナから雇用と営業を守る

ミーデー100年ネットで配信(中央ミーデー)

5月1日、日本初のミーデーした。

1から100年の伝統を受け 各団体決意表明では、「医療  
 継ぎ、新型コロナウィルス感 現場への緊急支援と、普段か  
 染拡大から雇用と営業を守ら ちゆとりある人員配置の医  
 うと、第91回ミーデーが開 療・介護の制度を」(東京医労  
 くれました。感染防止のため 連)、「最低賃金の1500円、  
 北九州統一ミーデーは中止し 全国一律制は生活を守るだけ  
 ましたが中央ミーデー式典は でなく、地域経済を復活させ  
 インターネットで動画配信。 ていく要の政策だ」(東京・新  
 全国の職場・地域で画像や動 宿労連)と訴えました。

画によるメッセージ配信でメ ミーデー宣言では、安倍政  
 ーデーに参加しました。 権に対し消費税減税、軍事費

中央ミーデー実行委員会の 削減などを求め大企業にも内  
 小田川代表委員が主催者あい 部留保還元を要求。「すべての  
 さつ。「コロナのただかいが 国民に社会不安を解消する  
 続くいま、団結、連帯の力を 『自粛と補償』 一体の緊急」  
 確認し、可視化に努力し、立 ロナウィルス対策を求めてい  
 ち向かおう」とのべました。 く」としました。

激励あいさつでは、日本

共産党の志位和夫委員長が 「思想・信条の違いを超えて  
 感染爆発と医療崩壊を止め、 命とくらしを守り抜くために  
 力を合わせよう」と強調し ました。その後全国労働組合  
 連絡協議会議長渡邊洋さんが 連帯のあいさつを述べられま



## 雨あがり

私はここ数年気になること があります。それは、「健康診  
 断結果の数値」です。昨年は、 中性脂肪が標準値の約2倍、  
 ーGTPが標準値の約3 倍。尿酸も標準値以上という結  
 果がでました。それに伴って か、体重も年々増加傾向、腹  
 囲も標準値を超えました。ち なみに私は、家で缶ビール1  
 缶(350ml)、焼酎少々(か なり薄め！)(日曜は休肝日で  
 す)を飲んでいますが、やは りこれが原因でしょうかねえ  
 ？久しぶりに会う人にも 「最近太ったね。楽しよるん  
 やね」と言われるようにな りました。確かに、今までは  
 外勤が多くよく歩いていまし たが、専従になってからは、  
 デスクワークが多く、外に出 ることも少なくなり、歩くの  
 は通勤くらいです。

その後の面談で「再度、健 康診断を受けて下さい」との 指導がありました。コロナ

の状況も有り、今病院に行く のはまずいだらうと思ひ、ま ずは、「体重を減らそう」と決 め、無理な目標は設定せず、 3カ月で4kg減らそうと決意 しました。まずは、食事から。 先に野菜をいっぱい食べ、こ 飯は少なめにし、腹8分目を。 また、会議で遅くなる日は、 夕方補食をし、21時以降は なるべく食べないよう気を付 けています。

開始2か月後には目標体重 近くまで減りましたが、これか らが中々減らず、増減を繰り返 してきます。この記事が載 るころ、ちょうど3カ月。

果たして結果は・・・(坂)



## 第91回ミーデー集会の報告

JMTU八幡戸畑中間遠

賀地域支部主催の「第91回

コロナミーデー」と称して、

2020年(コロナの年)5

月1日、八幡西区東鳴水3

丁目1番鳴水団地集会所横の

庭で12時から短時間でした

が、ミーデー集會を6人で行

いました。

集會次第は、

1、今泉JMTU福岡地方

本部書記長・北九州地区労連

事務局次長の激励挨拶が、メ

ーデーの100年の歴史から

始まり格調高く述べられました。

2、雪竹委員長から記念すべ

き参加者(渡辺・安部・今泉

慎次・白川・雪竹・今泉礼二)

の紹介とあいさつが行われま

した。

3、次に今泉支部書記長(礼

二さんの弟)より全労連の第

91回ミーデーの基本方針が

朗読されましたが、「コロナに

まげず第91回ミーデーをい

した。

4、最後に団結がんばろうの

三唱で終わりました。

その後、準備されたコンビ

二おにぎりとお茶で風ご飯と

しました。



## 新型コロナウイルスとのたたかい

《教育現場では》

全教北九州書記長 中川喜久子

27日の夕方に安倍首相が臨時休校の要請を出し、北九州市では翌朝には「いっせいくんメール」で各家庭に臨時休校の通知が届きました。現場は大混乱。まずは学年で学習進度をそろえるために、ある学級では突然図工室で木工作品制作に突入。教科書を読んで終わった単元もあったことでしょうか。転校生へのお別れの手紙。お別れの学級集会。持ち帰る物の準備。宿題プリントの作成等、大変な一日でした。せめて臨時休校を3月3日(火)にすれば、休日出勤をしても準備をすることができました。

臨時休校に入り、預かり制度(小学校・中学校の特別支援学級・特別支援学校)もありましたが、時間も短く、学童が三蜜状態に。学校によっては教員の学童への応援や、校舎の開放もありました。家の中ばかりにはおられない子どもたちが公園に行くと「公園で子どもが遊んでいるがい

いのか!」という電話が教育委員会にかかることもありました。エネルギーを持って余す休校の通知が届きました。現中学生は、自転車に乗り校区から離れた公園で「自主部活?」をしていました。私の自宅近くの小高いところにある広い公園では「サッカー」や「野球」の自主練習場で連日にぎわいました。

新学期の前に「臨時休校」が延期されました。学校現場では新採の「辞令交付式」が「芸術劇場」から「校長室」に変更になりました。始業式はありましたが、入学式は残念ながら式典がなくなりました。各学校では、休校中の宿題、教科書やドリルなどの配布を数回行いました。保護者に来てもらう、宅配便で送る、教員が持っていく等、分量や児童生徒数、地域の状況で様々な対応でした。

4月以降の臨時休校では、預かりの時間延長や簡易給食の提供(特別支援学校は通常給食)等、一定保護者の願いにも応える形になりました。教室にいる間は何とか席を離せるが、休み時間等はどうしても子どもはくっつきま

す。これはどうしようもありません。子どもに子どもをやめさせるわけにはいきません。

学校では職員室の過密化が問題になっていました。年度初めの会議が多いのは致し方ないこととはいえ、4月当初に二つの小学校で教員の感染者が出たこともあって、不安な日々が続いていました。全教北九州は、自宅研修制度などを教員を自宅に待機させることを再三要求しました。まずは、高校生以下の子どもを養育している教員には、交通遮断(特別休暇)を活用して休みを取るよう通知がきました。3月からありましたがもっと取れということ

です。これは学校での預かり、学童、保育園等の過密化を防



くことにもなります。続いてと(消毒液等の確保、養護教  
自宅研修措置、4月14日に論の感染防止のための物品の  
は在宅勤務制度が通知され、準備、児童生徒、教員に感染  
非正規職員も事務職員も全員が疑われる場合の待機場所の  
が在宅勤務できる制度が整い確保など)を要求しました。

小学校では預かり制度があ取り上げられていますが、少  
るために、シフトが組みにく人数ならまだしも40人を相  
くなりす。4年生以上の預手にオンライン授業では、し  
かりの自粛等が家庭に要請さないよりした方がいいかもし  
れました。また、小中の校長れませんが、それをもって「し  
が話し合い、必要に応じて中た」ことにはできないだろう  
学校から応援に行く措置が取と思います。わかっていない  
られました。休み時間の運動子への個別対応ができないか  
場の見回りをしてもらい、小らです。

学校教員が休憩時間の取得が小学2年生くらいの子とも  
可能になった学校もありましは、計算のし方とか忘れてい  
た。るんじゃないかなあと心配で  
全教北九州としては、夏休す。学校再開は未履修單元か  
みの短縮をするにしても地球らスタートですが、「授業は終  
温暖化と普通教室にしかエアわっているけどもう忘れた」  
コン設置が進んでいないこと問題も大きな課題です。復習  
を考慮し、午前中だけにする、プリントを配布しただけで  
長期化をしないこと、また土は、「忘れた」問題の解決には  
曜日授業をすると振替が夏休なりません。  
みに取得できなくなるので土 感染者数の減少により、福  
曜日授業を行わないこと、学 岡県の緊急事態宣言も5月1  
校再開に向けて保健室の機能 4日に解除。18日から20  
が守られるよう準備をするこ 日まで分散登校(小中幼)。翌

25日からの学校再開も視野  
に入ってきました。6月から  
は給食も開始予定。ソーシャ  
ルディスタンスの確保はどう  
やって? 学習スタイルは?  
夏休みは? 学期のくくり  
は? 学校行事は?と様々な  
問題を抱えての学校再開とな  
りますが、今こそ上意下達の  
スタンダードではない、教師  
集団の創意工夫が求められる  
時なのです。



**市議会へ公契約条例制定を迫る!**  
**共闘の力でさらなる前進**  
5月13日(水)、北九州市 報収集に努めていきたいと考  
議会建築建設委員会で公契約 えています。「と意見を述べま  
条例制定を求める2件の陳情 した。  
について審議が行われまし 委員からは、石田康高(日  
た。 本共産党)議員が、公務職場

2件の陳情は、北九州地区  
労連の「公契約条例の制定に  
よる賃金、労働条件の確保と  
地域経済の振興について」と、  
平和・労働・人権北九州共闘  
センターの「北九州市公契約  
条例の制定を求める決議につ  
いて」です。

審議では、北九州共闘の竹  
内議長と北九州地区労連の新  
屋敷副議長(福建労北九州支  
部書記長)が口頭陳述を行  
いました。

審議では、技術管理局契約  
制度課長が、「賃金は労使の話  
し合いで決まるもので介入は  
出来ない。契約書では、適正  
な下請け単価をめざすことが  
明記されている。今後、国や  
他の自治体の動向を注視しな  
がら、その効果や影響など情



労働法コラム 第65回

# コロナ禍での労働環境について



黒崎合同法律事務所

朝隈 朱絵 弁護士

う理由から、テレワーク・在宅勤務を実施している職場が増えています。この場合、もちろん、自宅で仕事をした時間も「労働時間」にあたり、賃金支給の対象になります。

ここで、労働時間とは、「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間」を言います。電話があればすぐに対応できるようにしておかなければならないテレワーク・在宅勤務の場合、労働から解放されている状況ではなく、使用者の指揮命令下にあるといえます。

なので、使用者が、自宅だったら仕事以外のこともできるから、というような理由で、賃金を支払わないということはできません。

また、テレワーク・在宅勤務の場合は、実際に出勤してタイムカード等で時間管理をしている場合に比較し、労働時間の管理が杜撰になる恐れが高いと考えられます。使用者は、労働時間を適切に管理しなければならぬ義務があります。これを遵守している使用者ばかりとは限りません。自宅での勤務の場合、例えば、パソコンの立ち上げ時間を記録する等、労働者の方でも、労働時間の管理に気を配りましょう。



## 2 時差出勤

① コロナウイルス感染の避けるため、使用者から時差出勤を命じられたけど、子供のお迎えの時間との関係で応じられない。また、逆

に、② 満員電車での通勤を避けたいのに、使用者が時差出勤を認めてくれない。等の事態はどつてしよう。

① についても、そもそも、始業時刻・終業時刻は、賃金等と同じく、労働契約によって決まるものなので、使用者が一方的に変更することはできません。変更には、労働者の合意が必要で

す。会社によっては、就業規則に、「やむを得ない事情」があれば始業・終業時刻を変更できる旨の定めを置いている会社もありますが、その場合の「やむを得ない事情」の判断にあたっては、個々の労働者の事情にも配慮が求められます。労働者としては、時差出勤に認められないことを伝えたい。変更をされるは困る事情をできるだけ具体的に使用者に伝えましょう。

## ② について

使用者には、労働者の健康等について安全配慮義務があ



1 テレワーク・在宅勤務  
通常通り出勤をする、「蜜」になってしまおうとい